

引き続き、市民のいのち・暮らしを守ります！

政令市になって初めての市議選、3 議席を守りぬくことができました。新しいメンバーを迎え、市議団の活動がスタートします。

3人で力を合わせて

暮らし・福祉・教育を充実します



上野みえこ

政令市になって初めての市議選、私たちは、「安倍政権の暴走ストップ・戦争への道は許さない」、「桜町再開発・MICE 整備 450 億円のムダを正し、暮らし・福祉・教育の充実を」と訴えてきました。

桜町再開発は、事業認可目前です。しかし、選挙の中では、「MICE 施設には反対です。止めてください」「こんなに税金をつぎ込む事業をすすめて熊本市は大丈夫なのでしょうか？心配です」など、多くの人が、桜町再開発・MICE 整備に熊本市が多額の税金をつぎ込むことに、疑問や怒りの声を寄せられました。まともな説明や市民合意もないまま、MICE 整備をすすめているのか、市と議会の姿勢が問われています。

新しいメンバーとなった市議団で力を合わせ、お寄せいただいた声をしっかり受け止め、市政のムダを正すとともに、暮らし・福祉・教育の充実に、引き続き力を尽くしていきたいと思ひます。

3期目のスタート

公約実現にがんばります！



なすまどか

多くの方々のご支援で、再び市議会に送り出していただきました。選挙戦で訴えてきた「安倍政権の戦時立法を許さず平和と憲法を守ること」「国保料、介護保険料・利用料の軽減、子ども医療費の拡充など暮らしと福祉を守ること」に全力で取り組んでいく決意です。

「月々3万円の年金で生活しています。もう限界…」「医療費が負担できず、通院を控えている」など、政策を訴えているときに、何人もの方々から切実な声が寄せられました。暮らしと福祉の充実がこれほど求められている時はありません。

「だれもが憧れる上質な生活都市くまもと」との大西市長のスローガンのもと、MICE 整備と再開発を手掛ける株式会社への補助金に450億円の税金が投入されます。日々の生活を安心して健やかに暮らせることなしに「憧れ」は生まれません。

市民のみなさんの声を真っ直ぐ届けるとともに、一致点を大切にしながら、4年間がんばりたいと思ひます。

新しい市議団の一員として



山部洋史

今期より市議会へと送っていただくことになりました。候補者になることを決意して足かけ3年半、その間、さまざまな方々との出会いがあり、その中で、行政や福祉の手のひらからこぼれ、誰からも顧みられることなく、失意のうちに暮らしている方を少なからずみてきました。しかし、そのかたわらにはいつも、救済のために奔走する日本共産党市議団の姿がありました。

いま、市民の皆さんの生活の苦しみの多くは、その大元に、社会保障の切り捨て、消費税増税、戦争立法や原発再稼働など、地方住民の生活を全くかえりみない国の悪政があり、地方自治体がその悪政から住民の生活をまもる「防波堤」になるのか、大きく問われています。

「オール与党」議会の中で、MICE 計画などのムダ使いをただし、住民がほんとうに主人公の、いのち・暮らしを守る市政の実現の為に、新しい市議団の一員として力を尽くします。

よろしくお願いします。

日本共産党 市議会だより

NO. 944
2015年4月19日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史 メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
熊本市中央区手取本町 ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

困ったことのご相談は 日本共産党市議団へ お気軽にどうぞ！

生活困窮、国民健康保険、介護保険、道路等の改善、市営・県営住宅、環境、教育など、さまざまなご相談をお気軽にお寄せください。

TEL 328-2656

Fax 359-5047

メール kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

各区の相談所へもどうぞ！

【東区】 東区水源1丁目14-1

TEL 367-9746

*無料法律相談は、5月8日(金)
午後4時から

【中央区】 中央区大江5丁目15-20

TEL 375-2200

*無料法律相談は、5月20日(水)
午後2~4時

【北区】 北区武蔵丘1丁目10-1

TEL 338-2001

*無料法律相談は、4月20日(月)
午後6時から

◆無料法律相談は予約制です。(電話申込み)



住民のみなさんとともに取り組みます

日本共産党市議団は、市内の各種団体のみなさんと一緒になって、市政のムダを正し、市民の暮らしや健康・福祉・子育て・教育などの充実を求める運動にも取り組んでいます。

産業文化会館解体・広場整備

ムダづかいを正す住民訴訟

3月18日に第6回公判が行われました。重松孝文さんが原告代表として意見陳述を行い、①産業文化会館を解体してまで花畑広場をつくる必要がなかったこと、②花畑広場を含む「シンボルプロムナード」をつくる目的としている「熊本城の観光にきた人を中心市街地まで回遊させる」役割が果たせない点を明らかにしました。

また原告側から、第4準備書面を提出し、産業文化会館を廃止・解体する必要性が認められないことを指摘しました。産業文化会館が単なる貸館でなく、熊本市の観光・文化の発信拠点、地元の文化・芸術家を育成する拠点、消費生活等に関する情報提供も行い、市民生活の安全・向上の拠点など、多くの重要な役割を果たしてきたこと、花畑再開発を理由に廃止・解体をすすめたことの不当性などを明らかにしました。

◆次回裁判は、

5月13日(水)午前11時開廷

熊本地方裁判所

*門前集会は、10:30~、裁判所前にて

生活と健康を守る

意見・要望を熊本市へ

「熊本市生活と健康を守る会」の市役所交渉が下記のとおり行われます。党市議団も一緒に参加して、市民のみなさんの切実な意見・要望を熊本市へ伝えます。

介護保険・国民健康保険・ホームレス対策・市営住宅問題・区役所の改善・生活保護について、市民の生の声を届けていきます。

どうぞ、ご参加ください。

と き:4月20日(月)

午前8時30分から

ところ:市役所本庁舎10階会議室

*8:15までに、市役所1階ロビーに集合

「生活保護」学習会

「生活と健康を守る会」では、生活保護についての学習会も計画されています。どなたでもご参加できます。

4月29日(祭)午後1~3時

中央公民館3階第3会議室